

報道関係各位

子育て日本一を目指して!!!

北九州市子ども医療費支給制度「高校生」まで拡充します！

福岡県では、令和3年4月から子ども医療費支給制度の助成対象を中学生まで拡充する制度改正を予定しています。(政令市は中学生部分について1/2補助)

子育て日本一を目指す本市では、この県の補助制度の拡充を活用し、より一層、子育て支援の充実を図るため、子ども医療費支給制度の助成対象を「高校3年生まで」に拡充します。

この制度拡充により、本市の子ども医療費支給制度は政令指定都市トップクラスのサービス水準となります。

改正内容

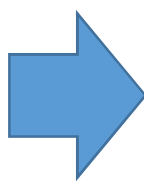
1 助成対象

- ・令和3年4月から通院の助成対象を「中学校3年生まで」に拡充。
- ・令和4年1月(予定)から通院・入院の助成対象を「高校3年生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)」に拡充。

2 自己負担額

- ・通院の自己負担額については、中学生・高校生ともに1医療機関につき、1月当たりの自己負担額を「1600円まで」にします。
- ・高校生の入院については「自己負担額なし」にします。
- ・その他は変更ありません。

	通院	入院
3歳未満	自己負担額なし	自己負担額なし
3歳以上 就学前	月600円まで	
小学生	月1200円まで	
中学生	助成なし	助成なし
高校生		



	通院	入院
3歳未満	自己負担額なし	自己負担額なし
3歳以上 就学前	月600円まで	
小学生	月1200円まで	
中学生	月1600円まで	
高校生		

【問い合わせ先】

北九州市子ども家庭局子育て支援課

担当：和田、杉下 電話：093-582-2602

子ども医療費支給制度について

1 現行制度の概要（令和2年度現在）

（1）対象者

北九州市内に居住する、健康保険に加入している中学校3年生まで（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の子ども

※所得制限なし。

※生活保護受給者は対象外。

※小・中学生で「ひとり親家庭等医療費助成」が受けられる場合や、3歳以上で「重度障害者医療費助成」が受けられる場合は、そちらを優先する。

（2）助成の範囲

健康保険の診療対象となる医療費の自己負担額のうち、下記の費用を除いた額を助成。

	入院	通院
3歳未満	自己負担額なし	自己負担額なし
3歳以上 就学前		月600円まで (1医療機関あたり)
小学生		月1,200円まで (1医療機関あたり)
中学生		助成なし
高校生	助成なし	助成なし

※入院時の食事代、個室代など保険診療外の費用については助成対象外。

※通院医療費にかかる薬局での自己負担なし。

※養育医療などの他の公費負担医療が適用される場合は、その制度を優先したうえで、なお自己負担相当額が残る場合は上記の費用を除いた額を助成。

2 近年の通院助成の制度改正

 改正箇所

		平成28年10月改正	令和3年4月改正	令和4年1月改正（予定）
県の制度		小学校6年生まで拡大	中学校3年生まで拡大 (令和3年4月改正予定)	
市の制度	3歳未満	自己負担額なし	自己負担額なし	自己負担額なし
	3歳以上 就学前	600円/月まで	600円/月まで	600円/月まで
	小学生	1,200円/月まで	1,200円/月まで	1,200円/月まで
	中学生	助成なし	1,600円/月まで	1,600円/月まで
	高校生	助成なし	助成なし	1,600円/月まで

※高校生の入院費については無料。（入院時の食事代等保険診療外費用は対象外）